

ケネディ政権の対西独政策と冷戦

——一九六一年ベルリン危機を中心に——

一 問題設定

本稿では、一九六一年ベルリン危機へのケネディ(John F. Kennedy)政権の対応を取り上げながら、米国の西独に対する政策を検討する。米国と西独の関係は、ベルリン危機への対応などをめぐって六〇年代初頭に同盟の危機に陥り、大きな転機を迎えたと論じられて⁽¹⁾いる。その原因を検討することで、六〇年代の米・西欧関係の特徴を探るのが本稿の目的である。六〇年代のヨーロッパにおいては、フランスの独自外交や西独による東欧諸国との関係改善の試みなど、冷戦の変容を理解する上で重要な動きがあった。⁽²⁾これらの動きに代表される米・西

欧関係の展開を、米ソ関係の変化と重ね合わせて理解することが、ヨーロッパにおける冷戦を研究する上でも必要であると考ええる。

倉 科 一 希

後述するように、従来の研究の多くは、ケネディ政権と西独の関係悪化の主な原因を、ドイツ再統一をめぐる政策の相違に求めている。本稿もこの要因を軽視するものではない。しかしながら、近年公刊された国務省を中心とする米国の史料⁽³⁾からは、両国の相違の背景には西側同盟内の政策決定・政策調整過程を巡る対立という要因が浮びあがっているようにみえる。すなわち、ケネディ政権が同盟国との意見調整を十分行わないままソ連との妥協を目指したため、西独は米国に対する不信感を強めたのである。そのことが、ドイツ政策をめぐる相違と並んで、両国間の軋轢を深めたと考えられる。

六一年のベルリン危機は、ケネディ政権と西欧諸国が直接かかわった最初の国際的危機として、六〇年代の米国と西欧諸国の関係を検討する上で手がかりになるであろう。ケネディ政権は西独だけでなく、イギリスやフランスともベルリン危機への対応を巡って対立した。したがって、西独以外の西欧諸国もケネディ政権に対して同盟内の政策決定に関わる不満を持っていた、と考えることができるのではないか。⁽⁴⁾ さらに、六〇年代全般を通じて同じことが言えるのではないか。すなわち、この時代に西側同盟が揺れ動いた原因として、各国の利害の相違と並んで、同盟内の政策決定過程の問題のために同盟国間の利害の調整ができなかったことを、挙げることでできるのではないか。もしそうなら、六一年のベルリン危機に現れた米・西独間の問題は、六〇年代を通じた米・西欧関係の特徴を示すものととらえることができると思われる。

これまでの研究の多くは、米・西独関係悪化の主な原因としてドイツ問題に関わる両国の政策の対立を挙げってきた。すなわち、ドイツ分裂の固定化を目指して西側諸

国に東独との交渉を迫るソ連との交渉に積極的なケネディ政権の姿勢は、東独を正統政府として承認せず、東独との公的接触を一切拒否し、ドイツ全土の自由選挙で統一の是非を決定するという西独の再統一政策と、それを支持する従来のも米国の政策からの逸脱を意味しており、そのことが対立の原因になったとの解釈である。⁽⁶⁾ しかしながらこれらの研究は、具体的な対立点に関しては、史料に基づいた検討を十分行っているとは言えない。⁽⁷⁾ その結果先行研究の多くは、後に検討するように、ドイツ問題に関わる対立を実際よりも強調しているように見える。メイヤーの研究は、米国と西独の交渉過程を追いながら米国に対する西独の不信感増大を跡付けている点で重要なものであるが、ケネディ政権の政策についてはこれまでの研究に準じている。⁽⁸⁾

さらにこれらの先行研究には、ケネディ政権の政策とそれまでの米国の政策との相違についても、検討されるべき問題がある。近年の研究によれば、アイゼンハワー(Dwight D. Eisenhower)政権の対西独政策は、西独を西側に結びつけておくための現状維持的なもので、ドイツ再統一を真剣には支持していなかったとされる。⁽⁹⁾ こ

の議論が妥当なら、ケネディ政権が米・西独関係にもたらした変化を検討し直さなくてはならない。その際に参考になりうるのが、五〇年代中葉からのヨーロッパの冷戦の連続性に注目するハンリーダーとハフテンドルンである。しかし六〇年代初頭の米・西独関係については、両者とも十分な説明をしているとは言い難い。ハンリーダーは、五〇年代中葉から存在していた対立が「パーソナリティ」の変化によってこの時に明らかになったとしか述べておらず、⁽¹⁰⁾十分な説明とは言えない。一方ハフテンドルンは、六〇年代初頭の冷戦について、五〇年代後半の「核の手詰まり」及びケネディ政権期の米ソ超大国の「二国間主義 (bilateralism)」の影響を重視している。⁽¹¹⁾しかしこの議論では、具体的な米・西独関係悪化の過程と「二国間主義」の関係がはっきりしない。⁽¹²⁾その原因のひとつは、「二国間主義」の内容が明確に定義されていないことにある。そもそもこの言葉が、六〇年代の東西関係に特徴的な状況を指すのか、それともケネディ政権の政策決定者の傾向を指すのかさえ明確とは言えないのである。⁽¹³⁾

仮にハフテンドルンの「二国間主義」をケネディ政権

の傾向ととらえるなら、この議論は、同盟国間の政策決定過程に生じる問題を重視するコストイローラの議論と軌を一にしている。⁽¹⁴⁾その一方でコストイローラは、シュウォーツらと同様、ケネディ政権のドイツ問題に対する政策は従来の米国の政策と大きく異なっていたと理解している。⁽¹⁵⁾ドイツ問題を巡る対立を再検討する必要のあることは、前述の通りである。

本稿では、ベルリン危機へのケネディ政権の対応策を巡る同政権と西独の対立との関係に注意を向けながら、ハフテンドルンやコストイローラの議論を参照し、対応策の決定過程が米・西独関係に与えた影響を検討する。ケネディ政権は、米ソ関係の重要性を強調する一方で、西欧同盟諸国の役割をあまり高く評価しなかった。そのためこれらの国々の見解に配慮しながら政策を組み立てることは少なかった。ベルリン問題はドイツ再統一に大きな影響を与え得たため、このケネディ政権の姿勢が西独に与えた影響は非常に大きかった。そのことが、六〇年代初頭に米・西独関係を悪化させた主因のひとつであったと考えられる。

本稿は、前述したように国務省を中心に米国の史料を

利用している。大統領府や西独を含む西欧諸国の史料については今後に期したい。その意味でも本稿は、暫定的な試論にとどまる。

二 ケネディ政権初期までのベルリン危機の経過

五八年十一月以来東西間の緊張を高めたベルリン問題は、アイゼンハワー政権の下で解決にむけた進展を見なかった。東西両独との講和条約を締結しなければ単独で東独と講和条約を結び、占領状態を終結させるといふソ連の主張に対して、アイゼンハワー政権は西欧諸国の見解に配慮して、ジュネーブ占領四カ国会談や米ソ首脳会談を通じた、ソ連との交渉によるベルリン危機の解決をめざした。しかしながら米国は、ソ連との交渉に積極的なイギリスとそれに消極的なフランス・西独との間に合意を形成できなかった。一方では、このことが米ソ首脳会談による事態の打開をめざす理由だったとも言える。⁽¹⁸⁾しかしアイゼンハワー政権は、対ソ交渉進展のために西独に譲歩を強いようとはしなかった。そのため、キャンブ・デーヴィッドの米ソ首脳会談においても実質的な歩み寄りは見られず、⁽¹⁹⁾ベルリン問題はケネディ政権に引き

継がれた。

就任直後のケネディ政権は、キューバやオスの問題に関心を奪われて、ベルリンに関する方針を明確にしなかった。ケネディ大統領は、フルシチョフ(Nikita S. Khrushchev)ソ連首相との首脳会談に早くから積極的であったが、ベルリン問題を議題にする気はなかった。⁽²⁰⁾

一方西独政府には、米国の新政権に対する不安が強かった。アデナウアー(Konrad Adenauer)首相は、ソ連との交渉に積極的な民主党の大統領が、西独のドイツ政策を支持しなくなるのではないかと恐れていた。⁽²¹⁾四月には西国の首脳会談があったが、双方が対立が明らかになるのを回避したため、⁽²²⁾何の解決にも至らなかった。

六一年六月、ウィーン米ソ首脳会談が行われた。前述のようにケネディ政権にはこの時ベルリン問題を積極的に取り上げる気はなかったが、実際の首脳会談はベルリンが主要論題となり、ケネディは不意をつかれた形になった。フルシチョフは、年内に講和条約が締結されない場合ソ連は単独で行動すると述べて、西側に最後通牒を通告した。⁽²³⁾以後、ベルリン危機はケネディ政権の緊急課題になり、対応策の検討が懸命に行われた。

三 ベルリンの壁以前…交渉の模索

ウィーン首脳会談でソ連が講和条約締結の最後通牒を突きつけたため、ケネディ政権は早急な対応策の決定を迫られることになった。対応策の決定過程については、米軍の増強を求め、交渉の効果が懐疑的なアチソン(Dean Acheson)元國務長官らの「強硬路線派」と、穏やかな軍拡を望んで対ソ交渉に積極的な「柔軟路線派」の対立と理解されることが多い。⁽²⁴⁾

しかしながら本稿では、米軍増強と対ソ交渉の二つの問題を区別し、前者の論争に一応の決着がついてから激しくなった交渉を巡る論争を検討する。この論争は、交渉の内容と同時にその枠組みを巡るものであった。このことこそ、ベルリン危機に対処する上で、ケネディ政権の特徴を表していると思う。

(1) 國務省の対ソ交渉方針

ケネディ大統領は、六一年六月下旬から、対ソ交渉の検討を國務省に再三指示していた。⁽²⁵⁾ それを受けて國務省が交渉方針をまとめたのは、七月下旬から八月月上旬にか

けてであった。

交渉の枠組みについては、國務省はソ連との交渉が可能か否かを探る予備折衝を行う方針を、七月下旬までに固めていた。⁽²⁶⁾ ラスク(Dean Rusk)國務長官は、トンブソン(Llewellyn E. Thompson)米駐ソ大使を通じて早い段階でソ連と「非公式で静かな話し合い」を行うことを英・仏・西独に提案している。⁽²⁷⁾ 八月月上旬には國務省の方針はより具体的なものとなり、八月末にトンブソンによる予備折衝を行うこと、十月以降に占領四カ国外相会談を行うことが考えられていた。⁽²⁸⁾

交渉内容については、アイゼンハワー政権が対ソ交渉案として同盟国と作った「西側講和計画」を修正して、ソ連に交渉案として提示するとされていた。元来「西側講和計画」は両独対等の立場でのドイツ再統一を目的に、そこに至る過程を定めたものであったが、⁽²⁹⁾ ケネディ政権期の國務省は、期日の条件をはずすなどドイツ再統一に関する規定を緩和し、さらに両独間の接触や安全保障などで譲歩した修正案を用いようとした。さらに、交渉がうまくいかない場合に備えて前政権が作成した「解決案C」が考えられていた。⁽³⁰⁾ ソ連側が単独講和条約締結後は

西ベルリンへのアクセス路も東独へ返還され、以後西側はアクセス路の使用について東独と交渉しなくてはならないと主張したのに対して、東独との公式接触を避けるための西側の妥協案が「解決案C」であった。その内容は、アクセス路の管理がソ連から東独へ移る一方、アクセス路に関する手続きは変わらないことを東西双方が宣言するというものであった。⁽³¹⁾

以上のような国務省の交渉方針は八月初めの西側四カ国外相会談で議題になったが、これに対する同盟国の意見は一致しなかった。この会談についてラスクは、ソ連に占領四カ国外相会談をいつ提案するかだけが重要な相違点だったと報告している。⁽³²⁾ たしかに最後まで米国・イギリスとフランス・西独が合意しなかったのはこの問題だったが、実際には、交渉方針などの議論がほとんど先送りされていた。さらにフランスは最初から交渉を進めること自体に消極的であったし、西独もけっして積極的ではなかった。⁽³³⁾ 西独はまもなく米国の主張に譲歩して、九月中旬までにソ連に交渉を申し出ることに合意し、⁽³⁴⁾ 妥協的な姿勢を示した。しかしながら交渉に対する積極性の違いは、この時にはすでに明らかであった。

(2) 米大統領府を中心とする交渉方針の再検討

国務省の交渉方針が形を整えるにつれ、ケネディ政権内にはこれに批判的な意見が現れるようになった。しかし、当時問題にされていたのは主に交渉の枠組みや進展の速度で、交渉の内容について包括的な対案があったわけではなかった。

国務省の交渉方針に対して最初に批判的姿勢を明らかにしたのは、八月三日付大統領領宛のバンディ (McGeorge Bundy) 特別補佐官による覚え書きであった。彼はこの中で、交渉の可能性を探るだけの「静かな話し合い」では同盟国との協議が進まず、ソ連への新しい提案を用意できない、と国務省の方針を批判した。外相会談の呼びかけも、国務省案の八月末では遅すぎると主張した。マクナマラ (Robert McNamara) 国防長官、テイラー (Maxwell D. Taylor) 軍事顧問なども同意見だった。彼らは早めの行動を求め、「交渉を提案するの」に主導権を握ることで、国内外で利益を得る」よう要求した。⁽³⁵⁾ さらにバンディは、十一日の大統領領覚え書きで「新しい考えが四カ国協議から生まれないことは明らかです。

閣下自身の政府と閣下自身の主張からしか、新しい考えは生まれません」と述べて、前政権以来の交渉案と西側四カ国協議に固執する國務省を批判した。東西ベルリン間の交通遮断が始まった直後にも、彼はためらいがちな同盟国を大統領が主導するよう求めた⁽³⁶⁾。このように、國務省の方針に対する批判はまず同盟国との協議に向けられた。國務省が英・仏・西独との協議を重視するために対ソ交渉が進まないという認識のもとに、米国が主導権を握るべく、バンディ達は大統領に積極的役割を求めたのである。

一方、交渉の内容を巡っては、主導権の問題のようにはっきりした論議は見られなかった。「西側講和計画」の活用には批判が強かったことは確かだが、それに代わる対案の検討は始まったばかりであった。非核地帯創設を含む抜本的な政策変更を求めるケイセン (Carl Kayesen) 特別補佐官次席やハリマン (W. Averell Harriman) 移動大使⁽³⁷⁾に対して、このような譲歩が西独へ与える影響を憂慮する声が大統領府にもあって、両者の意見統一がなかなか進まなかったのである⁽³⁸⁾。したがって、米国内にソ連との交渉内容について具体的な問題を

巡る対立があったというよりは、英・仏・西独との協力を重視する國務省のプロセスへの不満があり、そこから米国が主導権を握る必要があるという議論が生まれたと考えられる。

では、このような議論が現れたのはなぜか。直接的には、ベルリン危機への対応を巡って西欧諸国との意見調整がうまくいかず、摩擦が生じていたことが挙げられる。六月にソ連が提示した覚え書きに対する西側の回答は、大統領府と國務省⁽³⁹⁾、さらに西欧諸国との意見調整のために大幅に遅れた。既にこの時、同盟国との協議に時間がかかることを嫌った大統領は、米国のみで回答することを検討していた⁽⁴⁰⁾。國務省の交渉案を巡って同盟国と合意に至らなかったことも、同盟国への不満を強めたであろう。対ソ交渉の緊急性の認識が、この摩擦を一層激しいものにした。四月に行われた米仏首脳会談からは、ケネディ大統領はベルリン危機が核戦争に拡大するとの恐れを強く感じていたことが読みとれる⁽⁴¹⁾。したがって彼は、戦争を避けるための対ソ交渉の必要性・緊急性を強く意識していたと考えられる。長時間に及びかねない西欧諸国との調整は、大統領周辺には受け入れ難いものになっ

ていたと言えよう。

さらに、ヨーロッパの通常兵力拡大を巡る米・西欧間の対立が、米国の主導権を求める議論の背景にあった。

ケネディ政権は、ヨーロッパで核兵器にのみ依存することはできないとして、政権成立当初から北大西洋条約機構(NATO)諸国に通常兵力の拡大を求めていた。⁽⁴³⁾ それに對して、核戦争でも通常戦争でも甚大な被害を被る西欧諸国は、通常兵力増強が核兵器の抑止力を弱めることを恐れ、通常兵力増強に消極的であった。⁽⁴⁴⁾ ケネディ政権は通常兵力拡大とベルリン危機とを関連させて、ソ連に西側の決意を示すと共に、西ベルリンへのアクセスが妨害を受けたときに軍事力を用いるためにも、通常兵力の強化を求めた。しかしイギリスやフランスは依然として冷淡であり、アクセス回復のための軍事力投入にも反對した。⁽⁴⁵⁾ 西独だけは通常兵力増強要求に肯定的に應えていたが、⁽⁴⁶⁾ 八月初めになると、西独も突然連邦軍増強計画を延期した。⁽⁴⁷⁾ それまでケネディ政権が西独の協力を高く評価していた分、米国の反発も強かったであろう。

以上のような通常兵力拡大を巡る対立も、ケネディ政権内の西独を含む西欧同盟国に対する批判的姿勢を強め

た。アチソンのようにベルリン危機を巡って強硬路線派とみなされた人物までもが、同盟国に對する不満を明らかにして、同盟国との協議に消極的な姿勢を示すようになったことは、⁽⁵⁰⁾ ベルリン危機への対応策を巡る対立とは直接関係ない理由から、西側四カ国協議への不満が広がっていたことを示す。その不満こそ、米国の主導権を強調する主張につながったと考えられる。

四 ベルリンの壁と新たな交渉方針の設定

六一年八月十三日、東独は東西ベルリン間の往来を遮断し、次いで壁を構築した。これによってベルリンは物理的に分断された。米・西独関係の文脈から捉えると、この事件が米国の対ソ交渉方針に影響を与え、そのことがさらに米・西独関係に影響を与えたという点が重要である。

(1) 新たな交渉方針の形成

ベルリンが分断された後、ケネディ政権は、それまでの國務省案から大統領府の提唱する交渉案へ、対ソ交渉方針を大きく転換した。この新たな交渉方針は、交渉の

枠組みを占領四カ国協議から米ソ二国間協議に変更し、「並立的な二つの講和条約 (Parallel Peace Treaties)」を基礎としてソ連と交渉するといふものだった。

ベルリンの交通遮断は、大統領府を中心とする國務省批判派の、交渉で先手を打つ必要があるという議論を強める結果になった。⁽⁵¹⁾ 大統領がこの方針に近づいたのも、この事件に影響を受けたためであつたらう。⁽⁵²⁾ 八月二十一日付の大統領の國務長官宛覚え書きには、明らかに國務省批判派の影響が認められる。

私は、ベルリン交渉についてより強固な主導権をとることを求める。交渉の日程も西側の立場の内容も決まっていないままだが、私はもはや四カ国協議だけで満足のいくような進展がみられるとは信じていない。我々は双方の問題（交渉の日程と内容）で米国の立場を確立すべく迅速に動かなくてはならず、他のどの国の拒否権も受け入れられないことを明確にするべきである⁽⁵³⁾と思う。

さらに、交渉日程については八月中にソ連を招待して九月に交渉を始める案を支持し、同盟国が参加しないとしてもこの方針を貫くよう命じた。交渉の内容についても再検討を指示し、「西側講和計画」の焼き直しにとどまらないこと、「並立的な二つの講和条約」を検討することを強調した。⁽⁵⁴⁾ この「並立的な二つの講和条約」は、ウイン米ソ首脳会談直後にソ連側が提案していたもので、西独・東独と別々に講和条約を締結するものであつた。⁽⁵⁵⁾ ケネディ政権は、ソ連と東独の講和条約締結を黙認しつつ、西側と東独の講和条約締結を拒否する枠組みとして、この提案を利用したと考えられる。

米国が九月のソ連との交渉を主張したのに対して、西独とイギリスは同意したが、フランスは依然として消極的な姿勢を崩さなかつた。⁽⁵⁶⁾ そのためケネディ政権は占領四カ国外相会談をあきらめ、米ソ「予備折衝」を提案した。⁽⁵⁷⁾ 結局これが九月末のニューヨーク米ソ外相会談として実現するのである。

ところで、この予備折衝が占領四カ国外相会談につながるステップと同盟国には説明されていたため、⁽⁵⁸⁾ 米ソ交渉は國務省が従来提案していた「静かで非公式の話し合

い」の延長にあったという議論がある。⁽⁵⁹⁾しかし、大統領府の議論はこのような認識と合致していなかった。ニューヨーク外相会談の直前バンディは、大統領の望む交渉の枠組みは「望みがあるならすぐ始められる真剣な二国間協議である」と述べ、その一方で占領四カ国外相会談を「真剣な折衝」の正反対にあるとして排除している。⁽⁶⁰⁾

ここでは、二国間協議が占領四カ国会談に代わるものとして理解されている。もちろん、この見解がケネディ政権のコンセンサスであったとは断定できない。しかし大統領が真剣な二国間協議を支持していたことは明らかである。⁽⁶¹⁾

では、新しい米ソ「予備折衝」の枠組みの中で、どのような交渉が行われたのであろうか。ニューヨーク外相会談でグロムイコ (Andrei I. Gromyko) ソ連外相は、西側は西独のみと講和条約を結び、西ベルリン及びアクセスについては別の協定によって規定するという米国の主張を、一定の条件の下でなら受け入れられると述べた⁽⁶²⁾。これに対するケネディ政権の評価が高かったこと⁽⁶³⁾から、この時の米国の提案は真剣なものであったと考えられる。したがって八月以降のケネディ政権は、大統領の指示通

り、「並立的な二つの講和条約」に基づく合意を目指すようになったと言える。そして少なくともこの時点では、新しい交渉方針は見込みがあると考えられていた。⁽⁶⁴⁾

(2) 交渉方針の変更と米・西独関係

六一年八月から九月にかけて、ケネディ政権は米ソ二国間協議を通じて「並立的な二つの講和条約」を中心としたソ連との合意を目指すようになった。その結果、対ソ交渉の内容及びそれを形成する政策決定過程の双方を巡って、米国と西独の関係は悪化していった。

西独の立場について最初に強調しなくてはならないことは、アデナウアー政権は現実的な目標としてのドイツ再統一を、五〇年代後半には放棄していたことである。むしろ西独政府は、当初の目標だった西側との結束を達成した後、ドイツ分断の固定化を容認しない西独の方針に、西側諸国の支持を集めておくことを目指していた。⁽⁶⁵⁾再統一に有利という理由で西側との結束を進めてきた以上、アデナウアーがこの問題で譲歩しにくかったのは確かである。しかしそのことは、西独が一切の譲歩を拒否したということではない。ベルリン危機の最中、首相周

辺では東独の存在やベルリン自由都市を承認するなどの譲歩案が検討されていた。⁽⁶⁶⁾ アデナウアー政権は、ドイツ再統一の可能性をなくさないようにしながらも、基本的にはヨーロッパの現状維持を受け入れたと考えられる。

以上のような西独の立場からすると、ケネディ政権がベルリンの交通遮断にほとんど何の対抗手段もとらなかったことは問題であった。西側の行動はジョンソン(Lyndon B. Johnson) 米副大統領の西ベルリン訪問などにとどまり、一時旅券の発行停止のような限定的な対抗策さえとられなかったため、西独のケネディ政権に対する不安は強くなった。⁽⁶⁷⁾ しかし、八月十三日直後はアデナウアー自身緊張を高めないように行動していたため、⁽⁶⁸⁾ 米国の慎重な対応自体が米・西独間の対立の原因だったとは思えない。

ではケネディ政権の新たな対ソ交渉方針は、対立の原因だったろうか。ケイセンなどの議論を根拠に、ケネディ政権がソ連との妥協のために、オーデル・ナイセ線承認や事実上の東独承認、ヨーロッパにおける非核地帯設置などの根本的な政策転換を行おうとしていたとする研究もある。⁽⁶⁹⁾ だが、前述した実際のケネディ政権の対ソ交

渉方針は、そこまで大きな転換を企図したものではなかったし、西独の立場と全く相容れないものでもなかった。ソ連と東独の講和条約締結を黙認することについては、西側諸国にはほぼ同意ができていた。⁽⁷⁰⁾ 「並立的な二つの講和条約」も、西独も含めた同盟国に明確に示されていたが、アデナウアーはこれに反対した様子が見られない。⁽⁷¹⁾

中部ヨーロッパの兵力引き離しや非核地帯の設置は、西独がもっとも警戒していた問題であったが、ケネディ政権の方も西独の警戒に配慮を示していた。⁽⁷²⁾ ケネディ政権は一方でソ連との交渉を模索しながら、他方で西独の中立化を警戒していたので、西側と西独の結束を揺るがそうとはしなかった。西独も、再統一の可能性を残しておくよう求めながらも、ソ連との交渉に反対しなかったし、事実上の東独承認につながる恐れのあった両独間の接触についても譲歩を検討していた。⁽⁷³⁾

もちろん、西独と東独が接触する分野やオーデル・ナイセ線承認などの具体的争点を巡って、米国と西独の間には対立が残っていた。しかし、対立が残っていたことだけが米・西独関係を悪化させたのだろうか。むしろ、ケネディ政権が西独との協議に消極的だったことが西独

の対米不信を強め、もしかしたら可能だったかもしれない妥協を不可能にしまったのではないだろうか。ベルリンの交通遮断に対する西独の反発に米国が冷淡であったこと、その直後に米国が一方的に米ソ二国間協議を決めたことは、アデナウアーのケネディ政権に対する不信感を強めたであろう⁽⁷⁴⁾。さらに米ソ外相会談後、兵力引き離しや東独承認について米国側から非公式に打診があったため、アデナウアーは米国のドイツ政策が決定的に変化してしまったと絶望し、米ソ外相会談の内容をマスコミにリークしようとさえした⁽⁷⁵⁾。さすがにケネディは西独の不安を抑えようとしたが、米国と西独の主張が同じ点と異なる点を明確にして妥協を探るのではなく、相違点を曖昧にして対立の表面化を避けたため⁽⁷⁶⁾、両国の問題は解決されなかった。さらに、オーデル・ナイセ線承認問題については、西独に対してはその国内事情に理解を示しながら、実際にはソ連に譲歩する方針を変えないといった、あまり誠実とは言えない対応もみられた⁽⁷⁷⁾。

西独との対立の表面化回避に腐心する一方で、ケネディ政権は西独の姿勢に不満を強め、ますます同盟国を排除して米ソだけでベルリン問題を協議しようとした。ア

チソン元国務長官でさえ、米国の交渉方針に対する西独の姿勢が「否定的で疑い深く、ヒステリックである」と激しく批判した。そして彼は、同盟国との議論は時間の無駄であったと述べ、米国の指導力が重要であると強調している⁽⁷⁸⁾。

つまりケネディ政権は、西独の不安をなだめて対立が表面化することを防ぎながら、実際の交渉方針は西独などの同盟国と協議せずに単独で決定していき、米ソ二国間協議によるベルリン問題の決着を目指したのである。

ケネディ政権が西独の利益を全く無視したわけではないが、米国が適当と考える利益のみが受け入れられ、それ以外の西独の主張は受け入れられなかった。しかも、西独自身はどのような譲歩が求められているのか明確に伝えられないままにおかれた。

しかしながら、具体的な交渉内容が明らかになる時には、それまで伏せられていた相違が一気に表面化することになる。六二年の春、米ソ交渉を巡って米国と西独が激しく対立した⁽⁸⁰⁾のは、ケネディ政権自身の方針からすれば当然の結果だったと言えよう。

五 終わりに

ケネディ政権は、西独を西側の枠組みにとどめておきながら、ベルリン危機をソ連との交渉によって解決しようとした。この現状維持的な基本方針が、西独の立場と大きく異なっていたわけではない。しかし、オーデル・ナイセ線承認のような具体的争点については相違があった。さらにケネディ政権は、西独との具体的争点について妥協を図ろうとはせず、二国間協議によって単独でソ連との交渉を進めていった。そのため両国間の相違は解消されずに、お互いに対する不満だけが残る結果になった。つまりケネディ政権と西独の間には、具体的争点を巡る対立と並んで、西側の対ソ交渉の政策決定過程に関わる対立があったと言える。六〇年代初頭の米・西独関係悪化は、この二つの争点を巡る対立であった。

同盟国との協議を重視せず、米国単独の対ソ交渉を選んだケネディ政権の指向性を、ハフテンドルンのいう「二国間主義」と呼ぶことができよう。これは、同盟国との協調に配慮したアイゼンハワー政権の手法とは根本的に異なっており、六〇年代の米・西欧関係における特

徴のひとつに挙げられるであろう。両政権間の以上のような相違は、第二次世界大戦からアイゼンハワー政権までの「多国間主義 (multilateralism)」とより「単独主義 (unilateralism)」的なケネディ政権以降の外交政策を対置するラギーの議論と重なる部分がある。普遍的な行動規範や各国の利害が不可分であることなどを特徴とする「多国間主義」と「単独主義」との対立を米国外交政策の対立軸ととらえるラギーの議論に従えば、ケネディ政権の「二国間主義」は「単独主義」に近いと言えるだろう。西欧諸国との関係から見れば「二国間主義」は明らかにNATOの「多国間主義」からの逸脱であるし、ソ連との二国間交渉についても「多国間主義」とは逆の「ケース・バイ・ケースの二国間相互主義」により近いように見える。⁽⁸²⁾

ケネディ政権の米ソ「二国間主義」の背景には、同盟国の協力が不可欠なものではないという認識と、ソ連との交渉の必要性・緊急性の認識の、二つがあったのではない。⁽⁸³⁾ ケネディ政権、特に大統領府は、ソ連との核戦争の可能性を憂慮し、これを回避するために交渉が早急に必要と考えていた。そのためこの認識を共有しないよ

うに見えた同盟国へのいらだちが強まり、同盟国の協力が必ずしも必要ではないという意識と相まって、ケネディ政権内にベルリン危機を米ソ二国間協議で解決しようとする「二国間主義」が支持を得ていった。すなわち、少なくとも主観的には、ケネディ政権の米ソ「二国間主義」には、冷戦の緊張の高まりを抑えようとする一面があったのである。

したがって、六〇年代初頭に米国と西欧諸国の関係が悪化したのは、ケネディ政権が自国の覇権と「大西洋共同体」の矛盾を認識できなかったためとする議論⁽⁸⁴⁾は、対ソ交渉の緊急性の認識で米国と西欧諸国にギャップがあったことを考えれば、少々厳しすぎる批判と言えよう。その一方で、ケネディ・ジョンソン政権がヨーロッパにおける冷戦を「より平和的な競争」に変えたというシミュウォーツの議論⁽⁸⁵⁾は、米国と立場の異なる西欧諸国が冷戦の「安定化」に果たした役割や、米国の政策と西欧諸国の政策との関係に注意を払いながら、再検討されなくてはならないだろう。米ソ「二国間主義」とその変化に注目することで、それが可能になると思われる。さらに西独については、七〇年代の社民党政権による東方政策へ

の転換が六〇年代にはまだ行われなかった理由を探る際に、国際環境の影響⁽⁸⁶⁾を検討する上で、「二国間主義」を原因とする同盟内の対立を手がかりにできるのではないか。

- (1) Wolfram F. Hanrieder, *Germany, America, Europe: Forty Years of German Foreign Policy* (New Haven: Yale University Press, 1989), p. 171. Frank A. Mayer, "Adenauer and Kennedy: An Era of a Distrust in German-American Relations?", *German Studies Review*, No. 17 (1994), p. 83. Marc Trachtenberg, *History and Strategy* (Princeton: Princeton University Press, 1991), p. 231. Roger Morgan, *The United States and West Germany, 1945-1973* (London: Oxford University Press, 1974), p. 115. Frank A. Ninkovich, *Germany and the United States: The Transformation of the German Question* (Boston: Twayne Publishers, 1988), p. 141. Hans W. Gatzke, *Germany and the United States: A Special Relationship?* (Cambridge: Harvard University Press, 1980), pp. 189-90.

(2) Hanrieder, *op. cit.*, pp. 11-19. 石井修「冷戦変容期の国際政治」『国際政治』第107号(一九九四年)16頁。

(3) 主として *Foreign Relations of the United States, 1961-1963* を用いた。なお本文中では *FRUS* と略し、巻のページ数のみを記載する。

- (4) cf. Frank Costigliola, "The Pursuit of Atlantic Community: Nuclear Arms, Dollars, and Berlin," in Thomas G. Paterson, ed., *Kennedy's Quest for Victory: American Foreign Policy, 1961-1963* (Oxford: Oxford University Press, 1989).
- (5) Cf. Hanrieder, *op. cit.*, p. 90.
- (6) Galtze, *op. cit.*, pp. 189-90. Ninkovich, *op. cit.*, pp. 141-42. この二つの研究は一次史料に依拠しているが、前者は「新冷戦論」の成立をめぐって、後者は「冷戦論」の成立をめぐって、Trachtenberg, *op. cit.*, pp. 228-29. Mayer, *op. cit.*, pp. 97-98. Thomas Alan Schwartz, "Victories and Defeats in the Long Twilight Struggle: The United States and Western Europe in the 1960s," in Diane B. Kunz, ed., *The Diplomacy of the Crucial Decade: American Foreign Policy During the 1960s* (New York: Columbia University Press, 1994), p. 125.
- (7) 比較的中立研究をめぐって、エドワード・ヘンリー・ミーンズと交際の状況を述べている。Trachtenberg, *op. cit.*, p. 229-30.
- (8) Mayer, *op. cit.*, pp. 83, 90.
- (9) Anne-Marie Burley, "Restoration and Reunification: Eisenhower's German Policy," in Richard A. Melanson and David Mayers, eds., *Reevaluating Eisenhower: American Foreign Policy in the 1950s* (Urbana and Chicago: University of Illinois Press, 1987), pp. 228-29.
- Hans-Jürgen Grabbe, "Konrad Adenauer, John Foster Dulles, and West German-American Relations," in Richard H. Immerman, ed., *John Foster Dulles and the Diplomacy of the Cold War* (Princeton: Princeton University Press, 1990), p. 123. Cf. Trachtenberg, *op. cit.*, p. 176.
- (10) Hanrieder, *op. cit.*, p. 171.
- (11) Haftendorn, *op. cit.*, pp. 60, 67-68, 72-73, 78.
- (12) *ibid.*, pp. 77-78.
- (13) *ibid.*, pp. 72, 104, 118, 123-24. 例として p. 123 の用字の「冷戦」を「冷戦」に改訂する方が好まれる。p. 104 の用字の「冷戦」を「冷戦」に改訂する方が好まれる。
- (14) Costigliola, *op. cit.*, Cf. Kenneth W. Thompson, ed., *The Kennedy Presidency: Seventeen Intimate Portraits of John F. Kennedy (Portraits of American Presidents)*, Vol. 9, Lanham: University Press of America, 1985), p. 228. Trachtenberg, *op. cit.*, p. 226.
- (15) Costigliola, *op. cit.*, p. 46.
- (16) William Burr, "Avoiding the Slipping Slope: The Eisenhower Administration and the Berlin Crisis, November 1958-January 1959," *Diplomatic History*, Vol. 18, No. 2 (spring, 1994). Trachtenberg, *op. cit.*, pp. 196-98.
- (17) 法的にはケネディとケネディの間の米・英・仏の四カ国。なお本稿では「ケネディ問題」に依拠責任を負っている米・英・仏の四カ国を「ケネディ問題」の四カ国と区別して、対応策を検討する米・英・仏・西独の四カ国を「ケネディ問題」の四カ国と区別する。

「たゞ、前掲の『冷戦の終結』を参照せよ」

- (91) Trachtenberg, *op. cit.*, pp. 199-201. Jack M. Schick, *The Berlin Crisis, 1958-1962* (Philadelphia: University of Pennsylvania Press, 1971), pp. 97-101.
- (92) Trachtenberg, *op. cit.*, p. 205. Cf. Burley, *op. cit.*, p. 233.
- (93) *FRUS*: 14/71-75. Curtis Gale, *The Ides of August: The Berlin Crisis, 1961* (New York: New Evans and Company, 1978), p. 75. Robert S. Slusser, "The Berlin Crisis of 1958-59 and 1961," in Barry M. Blechman and Stephen S. Kaplan, eds., *Force without War: U. S. Armed Force as a Political Instrument* (Washington D. C.: Brookings Institution, 1978), pp. 408-09. Michael R. Beschloss, *The Crisis Years: Kennedy and Khrushchev, 1960-1963* (New York: HarperCollins Publishers, 1991), pp. 171, 174-76.
- (94) Mayer, *op. cit.*, p. 85. Beschloss, *op. cit.*, pp. 240-41. Morgan, *op. cit.*, pp. 100-02. Hans-Peter Schwarz, *Adenauer der Staatsmann: 1952-1967* (Stuttgart: Deutsche Verlags-Anstalt, 1991), pp. 630-32.
- (95) Schwarz, *Adenauer*, pp. 633, 637. Mayer, *op. cit.*, p. 86.
- (96) *FRUS*: 14/87-96. *American Foreign Policy, 1941-1963*, Vol. 1961 (New York: Arno Press, 1971) pp. 584-86. アメリカ外交政策極秘文書シリーズ No. 12. *The Berlin Crisis, 1958-1962* (Washington D. C.: National Security Archive, 1991): 2081 (以下「BC」) 及び「大體 秘密」記載). Norman Gelb, *The Berlin Wall: Kennedy, Khrushchev, and a Showdown in the Heart of Europe* (New York: Dorset Press, 1986) pp. 81-83. Slusser, *op. cit.*, pp. 412-13. A. James McAdams, *Germany Divided: From the Wall to Reunification* (Princeton: Princeton University Press, 1993) pp. 50-51.
- (97) Arthur M. Schlesinger Jr., *A Thousand Days: John F. Kennedy in the White House* (London: Andre Deutsch, 1965), chap. 15, esp. pp. 401, 402-03 (中略) 『ケネディ: 米大統領の十年』(以下「ケ」) 原田輔一「ケネディ」Gelb, *op. cit.*, pp. 105-07. Beschloss, *op. cit.*, pp. 242-44. Thomas J. Schoenbaum, *Waging Peace and War: Dean Rusk in the Truman, Kennedy, and Johnson Years* (New York: Simon and Schuster, 1988), pp. 337-38. 中略『ケネディ』ケネディの「ケネディ」*FRUS*: 14/138-59.
- (98) Schlesinger, *op. cit.*, p. 351. *FRUS*: 14/162-65, 176-77, 186, 197-98.
- (99) Schoenbaum, *op. cit.*, pp. 340-41.
- (100) *BC*: 2205, 2206.
- (101) *FRUS*: 14/259-60, 261-64.
- (102) *Documents on Germany, 1945-1985* (Washington D. C.: United States Government Printing Office,

- 1985), pp. 624-29.
- (30) 以上の國務省の方針内容については、八月上旬の國務省・メキシコ報知の資料を参照。FRUS: 14/236-41, 245-59.
- (31) FRUS: 14/138-59, 264-67.
- (32) FRUS: 14/309-11.
- (33) FRUS: 14/269-80, 291-98, 303-09. トンキンと西独の懸念については、pp. 271-75, 295.
- (34) *Declassified Documents Collection* (Woodbridge, Research Publication): 1985/1649 (以下 *DD* と略す)。邦文大體訳を添記。Schwarz, *Adenauer*, pp. 658-59.
- (35) FRUS: 14/261-64.
- (36) BC: 2284, FRUS: 14/330-31.
- (37) BC: 2430. マーキー・ジョン・カーン以後の德國を重視しようとする米國の意向を、Mayer, *op. cit.*, p. 90, Schwartz, *op. cit.*, pp. 124-25, (38) *DD*: 1985/1317, FRUS: 13-15, *Mitteilungs Supplement*, No. 128.
- (38) Beschloss, *op. cit.*, pp. 246-48. Shoenbaum, *op. cit.*, p. 339.
- (39) FRUS: 14/178-79, 180-82.
- (40) FRUS: 14/80-83.
- (41) Lawrence Freedman, *The Evolution of Nuclear Strategy*, 2nd ed. (New York: St. Martin's Press, 1989 [1981]), chap. 19.
- (42) FRUS: 13/285-91, 295-99.
- (43) Freedman, *op. cit.*, pp. 294-96. Hanrieder, *op. cit.*, p. 71. FRUS: 13/304-09.
- (44) FRUS: 14/36-40, 84-86.
- (45) FRUS: 13/272-82, 323-25.
- (46) Schwarz, *Adenauer*, pp. 655-56. Cf. FRUS: 14/281-91.
- (47) FRUS: 14/219-22.
- (48) FRUS: 14/138-59, 119-24.
- (49) FRUS: 14/517-19.
- (50) FRUS: 14/330-31.
- (51) Schwartz, *op. cit.*, p. 124.
- (52) FRUS: 14/359-60. () 内及び傍線は引用者。
- (53) *ibid.*
- (54) BC: 2081. McAdams, *op. cit.*, pp. 50-51.
- (55) FRUS: 14/361-62, 366-68, 377-78.
- (56) *DD*: 1993/1881, FRUS: 14/388-89.
- (57) FRUS: 14/405-08.
- (58) Shoenbaum, *op. cit.*, pp. 344, 348.
- (59) FRUS: 14/429-31.
- (60) なお、この史料を見る限りでは、八月末にソ連が核実験再開を発表したことの影響はほとんど感じられない。これと異なる解釈は Beschloss, *op. cit.*, p. 307.
- (61) FRUS: 14/460-61, 464-67.
- (62) この合意は未定の準備を伴ったことは、Schlesi-

- nger, *op. cit.*, p. 361. Schoenbaum, *op. cit.*, pp. 348-50.
- (65) Hans-Peter Schwarz, "Adenauer's Ostpolitik," in Wolfram F. Hanrieder, ed., *West German Foreign Policy: 1949-1979* (Boulder: Westview Press, 1980), pp. 129, 131. Wolfram F. Hanrieder, *West German Foreign Policy, 1949-1963: International Pressure and Domestic Response* (Stanford: Stanford University Press, 1967), pp. 194-95.
- (66) Grabbe, *op. cit.*, pp. 128-29. Hafendorn, *op. cit.*, pp. 69-70.
- (67) Mayer, *op. cit.*, pp. 88-89. *FRUS*: 14/374-76.
- (68) Schwarz, *Adenauer*, pp. 660-66. Cate, *op. cit.*, pp. 287-90.
- (69) Mayer, *op. cit.*, p. 90. Schwartz, *op. cit.*, pp. 124-25. Costigliola, *op. cit.*, p. 46.
- (70) 例へば *FRUS*: 14/281-91.
- (71) *FRUS*: 14/493-97, *BC*: 2565.
- (72) *FRUS*: 14/493-97. なお他 例へば第二回首脳会談の 要旨 (*FRUS*: 14/614-18) を参照。
- (73) Schwarz, *Adenauer*, p. 695.
- (74) Mayer, *op. cit.*, pp. 89-90.
- (75) Schwarz, *Adenauer*, pp. 684-87.
- (76) *ibid.*, p. 687. *FRUS*: 14/493-97.
- (77) *FRUS*: 14/603-14, 696-701. Mayer, *op. cit.*, p. 92.
- (78) Schlesinger, *op. cit.*, pp. 362-63.
- (79) *FRUS*: 14/490-92, 517-19.
- (80) Mayer, *op. cit.*, pp. 93-95.
- (81) John Gerard Ruggie, *Winning the Peace: America and World Order in the New Era* (New York: Columbia University Press, 1996), pp. 40, 62-63.
- (82) *ibid.*, p. 20. もちろん、アイゼンハワー政権からケネディ政権への変化が「多国間主義」から「単独主義」への移行を意味すると、むしろラギーの主張については、アイゼンハワー政権の同盟政策と「多国間主義」の関係やヘルリン危機以外のケネディ政権の政策などの歴史的な問題点をさらに検討しなければ評価できない。
- (83) なお前述のラギーは「ケネディ政権が米国の国内世論にうけてはそれまでとは大きく異なる理解をしていたと考えられる。ラギーによれば「多国間主義」は第二次世界大戦後の米国の対外コミットメントを国内で正当化するものであったが、ケネディ政権は対外コミットメントを当然のものと考えており、そのような正当化を必要としなかった (*ibid.*, pp. 24-27, 62-63)。興味深い議論であるが、本稿では直接検討はしない。
- (84) Costigliola, *op. cit.*, pp. 24-25, 27.
- (85) Schwarz, *op. cit.*, p. 141.
- (86) 従来の議論では「国内要因からの説明が多い。Hafendorn, *op. cit.*, pp. 122-23, 171-72, 261-62. Hanrieder, *Germany, America, Europe*, p. 348.